平成30年４月５日

各　位

会　社　名　株式会社クリーク･アンド･リバー社
代表者名　代表取締役社長　井川　　幸広
（東証第一部　コード番号　４７６３）
問合せ先　取締役　　管理グループ
グループマネージャー　黒崎　淳
（ＴＥＬ：０３－４５５０－０００８）

定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、平成30年４月５日開催の取締役会において、下記のとおり「定款一部変更の件」を平成30年５月24日開催予定の第28期定時株主総会に付議するとともに、本店所在地を変更することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

１．定款変更の理由

（１）当社の現状の事業内容に即し、目的事項の明確化を図るとともに、事業内容の多様化に対応するため、現行定款第２条に定める目的につきまして、所要の追加・変更を行うものであります。

（２）当社グループの営業力強化と更なる経営効率向上を図るため、東京エリアのグループ拠点の統合移転を予定しており、本日開催の取締役会において、本店の移転予定日について平成30年10月11日とすることを決定いたしました。

ただし、平成30年５月24日開催予定の第28期定時株主総会において「定款一部変更の件」が承認されることを条件といたします。

これに伴い、本店所在地を東京都千代田区から東京都港区に移転することとし、現行定款第３条に定める本店の所在地につきまして、所要の変更を行うものであります。

（３）当社監査機能の強化を図るとともに、当社グループ企業の増加に伴う監査業務の増大に対応するため、現行定款第28条に定める監査役の員数につきまして、所要の変更を行うものであります。

２．定款変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。　（下線は変更部分を示します）

現　行　定　款	変　更　案
（目的） 第２条　当会社は、次の事業を営むことを目的とする。 ４．アニメーション、ゲームソフトおよび漫画の企画、制作 ≪新設≫ ≪新設≫	（目的） 第２条　当会社は、次の事業を営むことを目的とする。 ４．アニメーション、ゲームソフト、漫画、キャラクター及びイラストの企画、制作 33．事務用機械器具什器、電話機器、通信関連機器、観葉植物の動産（消耗品を除く）賃貸業 34．電子出版物の企画、編集、制作及び著作権、出版権、商標権の取得、管理、販売

現 行 定 款	変 更 案
≪新設≫	35. 一級建築士事務所の経営、建築物の企画、設計、工事監理、建設コンサルティング業務
≪新設≫	36. コンピュータのソフトウェア分野における人工知能の各種技術の企画、開発、販売、管理
≪新設≫	37. 演芸、芸能タレントの養成、管理、プロモート業務
33. 前各号に付帯する一切の業務	38. 前各号に付帯する一切の業務
（本店所在地）	（本店所在地）
第３条　当会社は、本店を東京都千代田区に置く。	第３条　当会社は、本店を東京都港区に置く。
（監査役の員数）	（監査役の員数）
第28条　当会社の監査役は、４名以内とする。	第28条　当会社の監査役は、５名以内とする。
≪新設≫	附則 第１条　定款第３条の変更は、平成30年10月11日に効力を生じるものとし、同日をもって本附則を削除する。

３．日程

定款変更のための定時株主総会開催日　　平成30年５月24日（木）

定款変更効力発生日　　平成30年５月24日（木）

ただし、第３条の変更は、移転予定日であります平成30年10月11日をもって効力を生じるものとします。

以　上